

令和4年度

私たちのまちづくり

CONTENTS

- 02 令和4年度の予算
- 08 町政の執行方針
- 22 教育行政執行方針
- 30 主な工事箇所
- 32 主な事業





令和4年度の予算

Question

1

●会計の種類は3種類あり、鷹栖町には合計7個の会計があります

今年度から、公共下水道事業会計は特別会計から企業会計になりました。



予算額

58億4,400万円

(昨年より3億600万円増↑)

福祉、教育、道路整備など『暮らし』『まちづくり』の基本的な事業を行う会計



予算額

18億3,906万円

(昨年より1億7,842万円減↓)

保険料や使用料などの特定の収入で特定の事業を行うため一般会計と区別する会計



予算額

7億3,420万円

(昨年より4億7,129万円増↑)

民間企業のように利用料金などの収入で運営している事業の会計

「会計」ってたくさんあるの

■特別会計の種類

国民健康保険特別会計／後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
公平委員会特別会計

■企業会計の種類

水道事業会計
公共下水道事業会計



令和4年度の予算

町政の執行方針

教育行政執行方針

主な工事箇所

主な事業

Question

2

58億4,400万円

(町民一人当たり約87万円)

(令和4年2月1日現在の人口6,707人で計算)

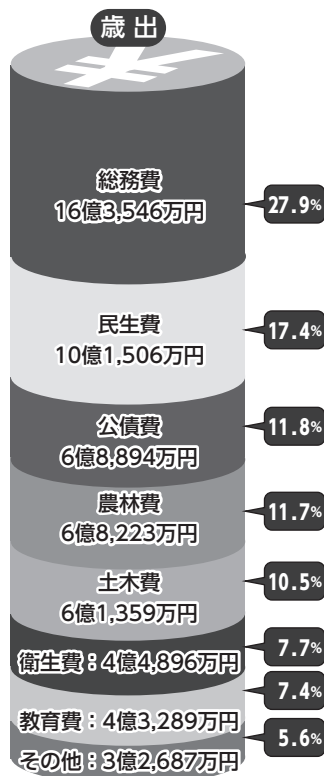
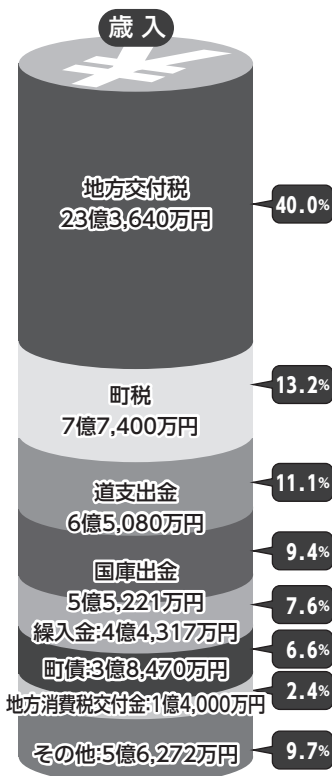
■歳入

地方交付税／人口や税収などに応じて国から配分されるお金
国庫支出金・道支出金／国（道）が必要と認めた事業に対して国（道）から配分されるお金
町債／公共施設を建てるときなどに借入のお金
その他／前年度に余ったお金、貯金を取り崩したお金など

■歳出

総務費／町職員の給料、防災、移住定住、ふるさと納税返礼品などにかかるお金
民生費／医療福祉、保健などにかかるお金
土木費／道路、公園などを整備するお金
公債費／借入れたお金（町債）の返済金
農林費／農業、林業の活性化にかかるお金
教育費／学校、公民館の運営などにかかるお金
その他／ごみ処理や消防、商工業の活性化にかかるお金など

町の歳入のうち、私たちが納めている町税は約13%なんだね。



一般会計の内訳は



Question

3

●鷹栖町の1年間の収支（一般会計予算額）58億4,400万円を年収500万円の家計に例えてみます

収入		支出	
給料(町税・地方交付税など)	285万円	食費(人件費)	105万円
パート収入(使用料・手数料など)	20万円	教育費・医療費など(扶助費)	50万円
財産の運用・売却益(財産収入など)	15万円	ローンの返済(公債費)	60万円
親からの仕送り(国庫支出金など)	100万円	光熱水費など(物件費など)	85万円
貯金の取崩し(繰入金)	40万円	サークルなどの会費(補助費)	85万円
前年度繰越金	5万円	家の修繕(維持補修費)	15万円
借金(町債)	35万円	家財の購入など(投資的経費)	45万円
		貯金(積立金)	15万円
		子どもへの仕送り(繰出金)	40万円
合計	500万円	合計	500万円



予算を「家計」に例えると



Question

4

●増収分は社会保障施策に役立ってます

消費税率が平成26年4月1日に5%から8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、すべて社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

鷹栖町の充当状況は次のとおりです。

増収分 9,500万円

鷹栖町

(単位:万円)

項目	事業費	財源内訳				充当額
		国道支出金	町債	その他	一般財源	
医療分野 医療費助成、国民健康保険会計繰出金など	13,779	6,630	1,500	168	5,481	1,155
介護分野 高齢者在宅生活支援、介護保険会計繰出金など	16,452	1,311	0	734	14,407	3,035
子育て分野 施設運営、児童手当支給など	37,175	18,803	0	2,375	15,997	3,369
障がい分野 自立支援医療給付、障がい福祉サービス給付など	33,242	23,974	0	52	9,216	1,941
計	100,648	50,718	1,500	3,329	45,101	9,500

※引上げ分の地方消費税収は、事務費・人件費に充てないこととされているため、上記の事業費から除いています。

地方消費税交付金の使い道は





Question

5

「基金」ってなに

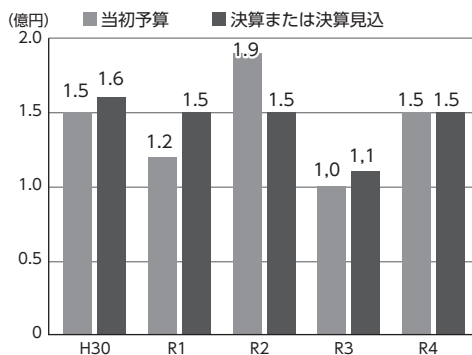
基金は、家庭で言えば貯金に当たるもので、特定の目的のために資金を積み立てる、または運用するものとして、「基金」があります。

そのうち、財政運営の調整や災害などの思わぬ支出に備えるための基金としては、財政調整基金があります。

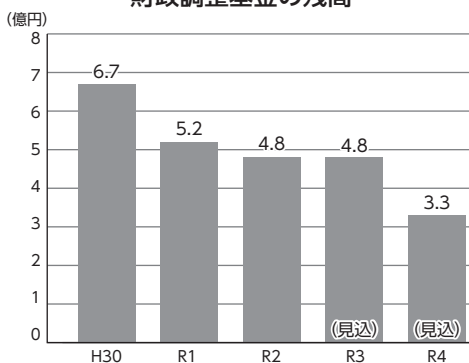
平成29年度以降さまざまな事業の財源として活用していることから、基金残高は減少しています。

そのため、予算執行において、収入の確保や支出の節減などにより決算での収支を改善することで取崩額をできる限り抑えることが重要です。

財政調整基金の当初予算・決算における取崩額



財政調整基金の残高



Question

6

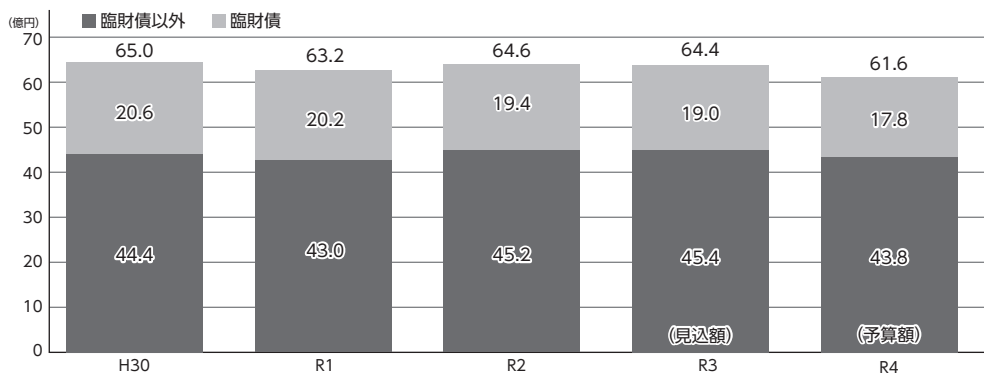
「町債」ってなに

町債は、家庭で言えば借金に当たるもので、主に道路・公園・公営住宅などを建設する際に、その財源として発行するものです。しかし、町債の残高が増加していくと、その償還負担が町の財政を圧迫してしまうため、発行額の抑制に努める必要があります。

町債のうち、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債（臨財債）の元利償還分は全額地方交付税の計算に算入され、町の財政運営に支障が出ないように国から措置されています。

町債には世代間の負担を公平にするという役割もありますので、引き続き計画的に発行していく必要があります。

町債残高の推移



Question

7

一般会計予算の主な事業は



■財源欄について

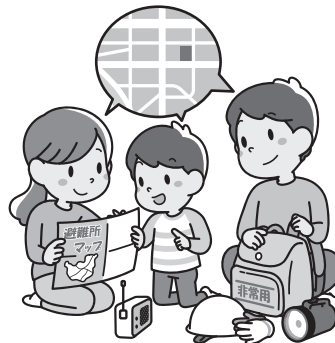
- 国・道……事業を実施するために国や北海道から交付される補助金など
- 町債……事業を実施するために資金調達した長期の債務（借入金）
- その他……基金繰入金や使用料など、当該事業のための他からの収入
- 一般財源…町税、地方交付税など、用途が特定されておらず、町が自らの裁量で使用できる財源



防災拠点整備事業

災害発生時の迅速かつ効果的な緊急支援および災害復興に資するため、重機および防災資材を導入し、防災拠点の整備を行います。防災倉庫の設置をはじめ、油圧ショベル、救助艇（ゴムボート）、防災用ドローンなどの導入による防災機材の充実を図ります。

また、町職員および町消防団員などを対象とした人材育成研修を実施し、災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な人材の育成を推進します。



事業費		2,314万円
財源	国・道	0万円
	町債	0万円
	その他	2,255万円
	一般財源	59万円

広報活動事業

誰もが使いやすく内容を理解できるユニバーサルな視点に立ち、オンラインサービスへの取り組み、地域プロモーションの発信につながるコンテンツを充実させ、利用者のサービス向上や鷹栖町のファンづくりにつながる公式ホームページのリニューアルを実施します。

ゼロ・カーボンの視点から広報紙のデジタルブック化に取り組み、広報紙配布の必要性の有無について、モニターを募集し検証します。



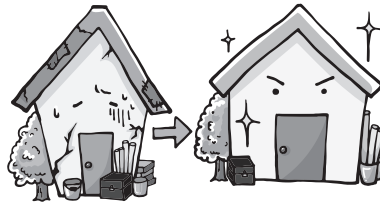
事業費		1,352万円
財源	国・道	0万円
	町債	0万円
	その他	677万円
	一般財源	675万円



定住促進対策事業

住宅の新築や空き家改修、賃貸住宅の建設に対して助成を行うとともに、移住相談会への出展や移住体験の受け入れにより、移住定住の促進を図ります。

また、関係人口の創出や持続的なつながりを構築するとともに、大学生の実践活動を通じた住民活動や交流による地域の活性化を図るため、慶應義塾大学と域学連携による地域課題解決推進事業を実施します。



事業費		4,076万円
財源	国・道	830万円
	町債	0万円
	その他	0万円
	一般財源	3,246万円

サンホールはびねす管理事業

町民のふれあい、福祉の向上および健康増進を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを推進するためにサンホールはびねすを設置しています。

町民の皆さんにとって、安心安全で快適な施設運営を行うため、竣工から23年が経過したエレベーターの更新工事を行うとともに、夏季の暑さ対策のため窓用エアコンを設置し、適正な施設管理に努めます。



事業費		8,201万円
財源	国・道	276万円
	町債	1,740万円
	その他	1,164万円
	一般財源	5,021万円

地域おこし協力隊農業振興活動事業

農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が急速に進みつつあることから、都市地域から新規就農を目指す人材を誘致し、鷹栖町農業交流センターや農家等での農作業研修により技術を習得させるとともに、地域活動や住民とのふれあいを通して、地域農業の持続的な発展や定住、地域力の維持・強化に向けた調査研究を進め、起業に対する支援を行います。

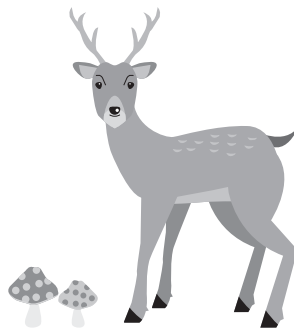


事業費		960万円
財源	国・道	0万円
	町債	0万円
	その他	0万円
	一般財源	960万円

集落支援員有害鳥獣駆除対策事業

有害鳥獣は、農業被害の発生から営農意欲を低下させる一因となっており、近年ではアライグマの駆除処理業務が年々増加しています。

新年度から集落支援員制度を活用して1名の委嘱を行い、地域の「点検・巡回」「話し合い」を行うことで、地域の状況を把握し、今後の対応方法の検討につなげ、効率的な業務実施を図っていきます。



事業費		130万円
財源	国・道	0万円
	町債	0万円
	その他	0万円
	一般財源	130万円

高規格救急車整備事業

現在の救急車は平成25年から運用しており、長年にわたる使用や昨今の救急出動件数増加に伴い、劣化・消耗が著しいことから、車両更新計画に基づき車両を更新整備します。高度救命処置用資器材（自動体外式除細動器、気道確保用資器材、輸液用資器材など）を搭載し、救命率の向上を目指すとともに、町民の皆さんが安全で安心のできる暮らしの確保に努めます。



事業費		3,785万円
財源	国・道	1,786万円
	町債	1,860万円
	その他	0万円
	一般財源	139万円

運動習慣化推進事業

運動習慣や食生活の改善など、分かっているのに一歩踏み出せない20～50代の町民をターゲットに、運動とヘルスケアの両方向から「健康づくり」を推進します。

コロナ禍でも安心なオンラインフィットネス教室や町民同士で歩数を競うウォーキングプログラム、スマホを活用した健康ポイント事業を行い、通年で健康づくりに取り組む町民を増やします。



事業費		728万円
財源	国・道	344万円
	町債	0万円
	その他	9万円
	一般財源	375万円



町政の執行方針

鷹栖町長 谷 寿男

1 はじめに

令和4年第1回鷹栖町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は第6波の渦中にあり、いまだ日常生活において不自由な環境が長期にわたっており、この新型コロナウイルス感染症の対応にご協力いただいている医療機関、介護施設等の従事者をはじめとする全町民の皆さんに深く感謝を申し上げます。

ます。3回目のワクチン接種は2月から2回目終了順にご案内し、接種を進めています。今後も息の長い感染症対応が続きますが、コロナ禍においても事業の継続性を確保しながら、まちづくりを進めてまいります。

政府は、新型コロナウイルス感染症に打ち克ち、経済を再生させるため「新しい資本主義」を要として、デジタル、気候変動、地方活性化などを成長戦略に掲げています。これまでの生活にさまざまな手法を取り入れながら利便性を向上し、コロナ禍の生活様式に対応した、豊かで生き生きと暮らせる社会をつくるこ

とが重要と考えられています。

鷹栖町においても、これらの視点に対応しつつ、将来にわたって誰一人取り残されない、安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、町民の皆さんと共に考え、共に行動する「協働のまちづくり」を進めてまいります。

2 令和4年度のまちづくり

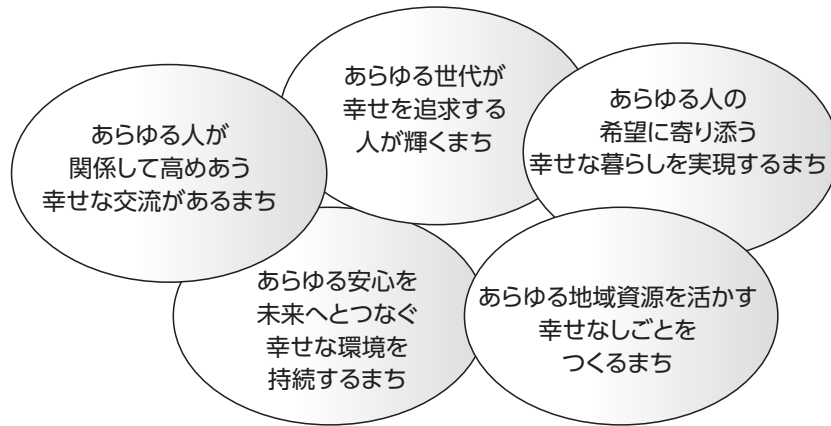
次に令和4年度の予算編成及び主要な施策について申し上げます。

まちの目指すべき姿を示す「第8次鷹栖町総合振興計画」に基づく着実な事業

の推進と「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」を理念とした、持続可能な鷹栖町の創造に努めるとともに、「鷹栖町行財政改革プラン」に基づき、事業の見直しなどにより財源の確保を図りながら、町民の皆さんと着実に前進できるように、予算の編成に努めました。

以上の5つの基本目標（※）のもとにまちづくりを進めてまいります。これらの基本目標は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念とも共通するものであり、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の構築につな

【※ 5つの基本目標】



一般会計は、予算総額58億4400万円、前年度に比べ3億600万円、5.5%の増となりました。災害発生時に効果的な支援を行うために防災拠点を整備するほか、コロナ禍において低迷する地域経済の活性化策など実効性のある予算

がるよう、「ひとごとから我がごと化」、「選択と集中、創意工夫による行政経営」、「町民、行政、関係人口が連携した協働のまちづくり」の3つの側面から、町民の皆さんと理念を共有し、理解を深める推進役を町が担ってまいります。その上で、3つの重点施策である「地域運営組織の強化」、「鷹栖市街地の活性化推進」、「農業者の担い手育成支援」(1)に引き続き取り組み、新たな人の流れを生み出し、地域の財産を生かした積極的なまちづくりに挑戦してまいります。

ポイント 01 3つの重点施策



鷹栖市街地の活性化推進



地域運営組織の強化



農業者の担い手育成支援

編成を行いました。下水道会計を企業会計化し、受益と負担の可視化を図るほか、特別会計及び水道企業

会計では、町民負担の適正化を図り、適切な運営と安定したサービスの提供に努めてまいります。

あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

町政の執行方針 ①

子どもたちが健やかに成長し、豊かな人間性を育む

場としての町立学校は、少子化により児童生徒の減少が見込まれるとともに、学校施設の老朽化が進んでい

ます。今後の鷹栖町の学校の在り方を検討するため、

教育委員会が主体となって「鷹栖町立学校の在り方検討委員会」(2)を設置し、

より良い学校環境の整備や支援ができるよう検討を進めます。

子どもたちの教育環境づくりに向けては、コロナ対策として感染症予防対策を実施するスクールサポートスタッフや、GIGAスクール構想の推進にかかるI

CTサポートスタッフの配置、教員の授業力の向上に

資する改善支援に取り組むことで、学習環境の向上を図ります。

また、子どもたちが日常の学校生活を送る場となる学校施設の改修を進めるとともに、老朽化の進んだスクールバスを更新し、児童生徒の通学送迎の環境向上を図ります。

生活習慣の見直しを進めるため、家庭教育の支援を図るとともに、いじめや不登校などの未然防止を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、「子育て世代包括支援センター」と連携して相談体制及び自立

支援の充実を図ります。

共に学び共に育む「ふるさと共育」を充実するため、に小中学校における取組の推進やコオーディネーショントレーニングの普及、総合型地域スポーツクラブの設立を進め、子どもたちの心身の成長を助長してまいります。

町民の皆さんの運動する機会を持続化するため、フットネス教室の開催や個別運動プログラムの提供に取り組むほか、ジョギングフェスティバルの大会形式から歩走運動の継続支援に変更し、町民の皆さんの健康づくりをサポートします。



02 鷹栖町立学校の在り方検討委員会の設置

1. 内容

今後、児童生徒の減少が見込まれることや、学校施設の老朽化も課題となっている中、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性を育むための場として、より良い環境のあり方を検討します。

(1) 適正な学校規模・適正配置の検討

2. 当面のスケジュール (案)

令和4年度－検討委員会の設置。諮問・答申

令和5年度－教育環境基本方針策定

(住民説明含む)

3. 令和4年度の取り組み

4月 諮問

5月～12月 協議 6回程度
(視察も含む)

1月 答申

4. 検討委員会メンバー

13人

(PTA、コミュニティースクール委員、中学生以下の子どもがいる保護者、校長)

町民の皆さんの生活と心身の健康を守るため、引き続きワクチン接種を進めるとともに、時々の状況に応じた感染拡大防止対策や影響を受けている方に適切な支援を行ってまいります。

子どもの減少や共働き世帯の増加等の社会変化、低年齢児からの保育ニーズの増加に対応するため、将来を見据えた子育て支援や環境の在り方を検討する「**子育て未来会議**」(3)を設置し、地域全体で子どもに寄り添い、子育て世代を支え、希望が満たされるまちづくりを目指します。

また、「**子育て世代包括支援センター**」(4)にお

あらゆる人の希望に寄り添う

幸せな暮らしを実現するまち

ポイント 03 子育て未来会議の設置

1. 内容

子どもの減少や共働き世帯の増加等の社会変化、低年齢児からの保育ニーズ増加等に対応するため、将来を見据えた子育て支援や環境のあり方を検討します。

 - (1) 児童福祉施設の将来のあり方 (保育園、放課後児童クラブ等)
 - (2) 施設における子育て施策について
2. 当面のスケジュール (案)

令和4年度-会議の設置。諮問・答申
令和5年度-方針に基づいた必要な準備・整備
3. 令和4年度の取り組み

4月	諮問	6回 (予定)
5月～12月	協議	
1月	答申	
4. 会議メンバー

委員10名
(就学前児童がいる保護者、教育事業等に従事する者、識見を有するもの)

町民の皆さんが我が事として地域社会に参加し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる地域共生社会の実現が重要となっております。

高齢者や障がいのある方、子育て世代など誰もがこのまちで明るい希望を描き安心して暮らし続けるこ

いて妊娠から出産、18歳まで切れ目のない支援を行うとともに出産後の心身の不調や育児の悩みを抱える母親に対するケアや育児支援を行う「産前・産後サポート事業」を継続して実施し、子育て環境の充実や育児の負担軽減の施策を一層推進してまいります。

ポイント 04 子育て世代包括支援センター



○どんなところ?
妊娠中から子育て期間中のパパ、ママ、0歳から18歳までのお子さんをサポートします。母子手帳の交付や妊娠中の身体のこと、出産後の子育て相談など、子育て中のすべての方の総合窓口です。

○どんな人がいるの?
経験豊富な前田助産師と明るくやさしい榎本保健師がおります。出産前から就学後もずっと頼れる相談相手です。

町政の執行方針 ②

とを願っています。子育て、障がい、介護、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないようなくらしの困りごとに対応するため、生活福祉相談センターが中心となり、分野を超えた地域包括ケアシステムを構築し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に継続して取り組みます。

は、一人ひとりの健康寿命を延ばす取り組みが必要で、教育委員会と連携し、運動習慣化プログラムの参加者に保健師が保健指導による生活習慣の改善を図るほか、介護予防運動教室やフィットネス倶楽部「コレカラ」の活用、あったかすリハビリ体操の普及などの健康増進の取り組みを進め、自分らしく安心して過ごせるまちを目指します。

認知症に対する理解を深めるため「認知症カフェ」(5)「認知症サポーター養成講座」を継続的に取り組み、認知症の人とその家族を地域全体で支えます。

特定健診を受けて自身の健康状態を毎年確認することは、病気の予防や早期発見、早期治療につながり、医療費の抑制や健康寿命の延伸が期待できます。健診

「誰もがつながり、安心、健康で幸せに暮らせるあったかすなまち」を基本理念とした「鷹栖町地域福祉計画」は、令和4年度に中間評価の年を迎えます。これまでの各事業の評価検証を行い、時代の流れに合わせた支えあいシステムを構築し、いつまでも住み続けられる「あったかす」なまちを目指します。

住み慣れた地域でいつまでも健康で過ごすために

ポイント
05 デコぼん茶屋（認知症カフェ）

○どんなところ？

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認場として月2回サンホールはぴねすと地域交流スペース「あえーる」で開設しています。

○なにをしているの？

コーヒー豆から落としたコーヒーやおやつを片手におしゃべりを楽しんだり、手芸を行ったりしています。

○どんな人がいるの？

地域包括支援センターの保健師と主任ケアマネジャーや、認知症サポーター講習を受講したボランティアの方が運営しています。



デコボン茶屋（はぴねす）



河田主任ケアマネジャー 福原保健師
地域包括支援センター

ポイント **06** まずはからだの状態を知ろう

- ① 予防のために通院中の方も健（検）診を受けましょう。
- ② 健（検）診費用の助成を上手に利用しましょう。
- ③ 健（検）診結果を見直す。保健師や栄養士がしっかりサポートします。



日野保健師

未受診者の7割が疾患により医療機関に定期通院していることから、旭川市の医療機関と連携し、定期通院に併せて**特定健診の受診勧奨（6）**をすることで、受診率の向上を図ります。また、この取り組みにより得

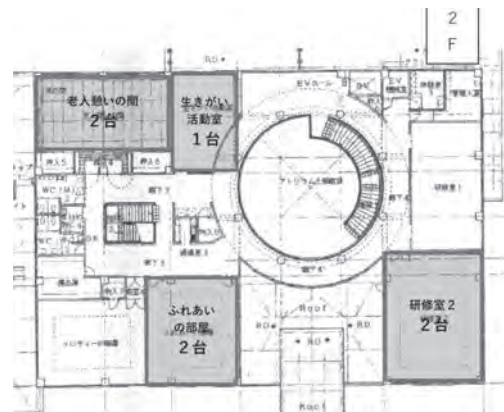
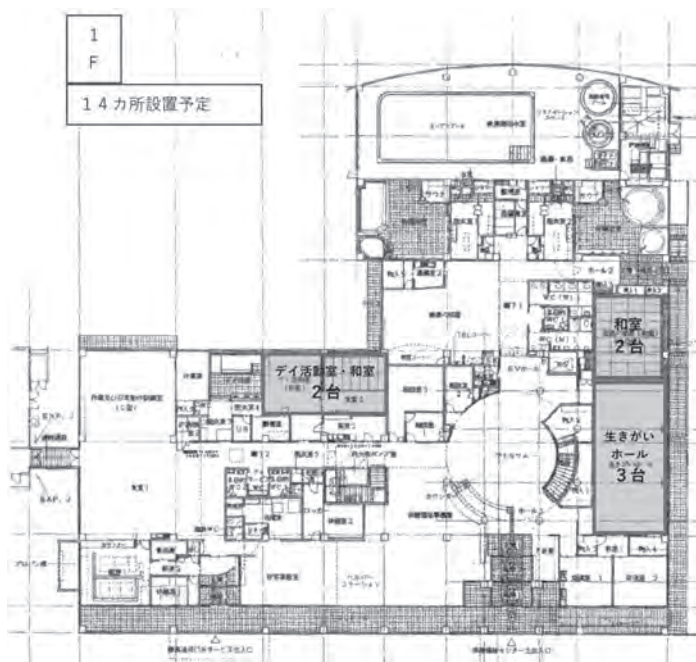


フィットネス倶楽部「コレカラ」

られる健診結果を活用し、保健師が直接アプローチをするにより生活習慣改善に向けた相乗効果を促進します。

福祉と健康増進の拠点であるサンホールはびねすは、竣工後23年が経過しエレベーターの耐用年数が経過したことから更新工事を行うほか、近年の気候変動による猛暑に対応するため、**窓用エアコン（7）**を設置します。

ポイント **07** サンホールはびねす窓用エアコン設置



【設置予定箇所】

- 1階 和室×2台
 - 1階 生きがいホール×3台
 - 1階 デイ活動室・和室×2台
 - 2階 ふれあいの部屋×2台
 - 2階 研修室2×2台
 - 2階 生きがい活動室×1台
 - 2階 老人憩いの間×2台
- 計14台



あらゆる地域資源を活かす

幸せなしごとをつくるまち

町政の執行方針 ③

新型コロナウイルス感染症の動向による米価の下落や不要不急の外出自粛、原油価格の高騰などにより、我が国の経済状況は大きな打撃を受けております。これまでも商工会や両農協と協力しながら経営を下支えする施策や消費活性化対策に取り組んでまいりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向に応じてスピード感をもって対応してまいります。

基幹産業である農業を取り巻く環境は依然として厳しく、米価の下落やコメの消費低迷、担い手の高齢化や後継者不足、農産物の鳥獣被害など、解決すべき多

くの課題があります。これまで営々と築き上げられてきた地域農業の次代を担う子どもや孫の世代にしっかりと引き継ぐため、第8次総合振興計画の施策に関する中期的方向性を示す「農業ビジョン」に基づき、人材確保対策、農地の保全、生産振興、農業・農産物の魅力発信に取り組むとともに、令和5年度からスタートする第4期農業ビジョンの策定に取り組みます。

人材の確保対策では、国の新規就農支援施策の大幅な改正に合わせて各種支援施策を改変し、新たな担い手農業者として自立できるように、引き続ききめ細やか

に支援してまいります。

農業交流センター「あつたかファーム」の農業研修生の育成については、地域おこし協力隊制度を活用し、農業技術や経営知識の習得を図るとともに、地域が必要とする人材育成に努めてまいります。

あつたかファームの研修生が新規就農する圃場として整備する**中央地区の野菜団地整備(8)**については、基盤整備工事を着工し、令和5年度から営農を開始できるように取り組みを進めてまいります。

農地の保全では、農地集積等推進事業を一部リニューアルし、「人・農地プ

ラ」に位置付けられた担い手農業者が多団地解消の受入先となるよう制度変更を行います。

有害鳥獣の駆除処理業務は年々増加しており、農業者の営農意欲を低下させる一因となっています。集落支援員制度を活用し、聞き



取りや巡回による被害状況の確認、アライグマを中心とした有害鳥獣の駆除処理と助言を行うことにより、農地の保全を図ってまいります。

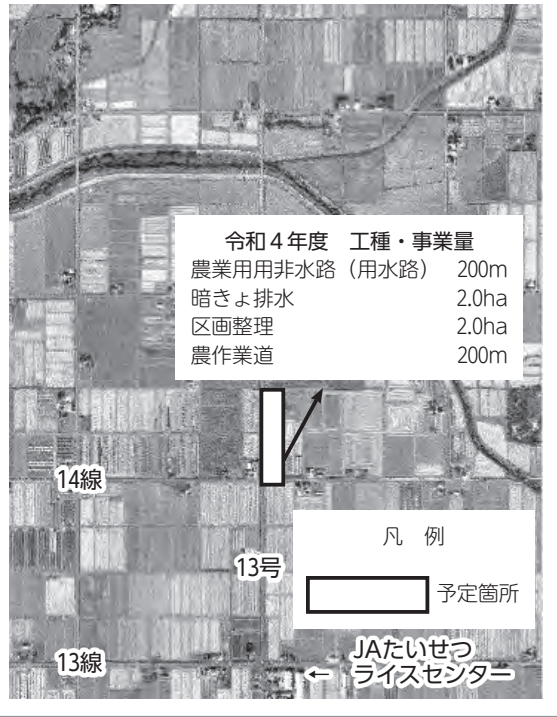
生産振興の要となる農業基盤整備事業（9）については、北野地区の「国営緊急農地再編整備事業」や北成地区及び鷹栖南地区の「道営基盤整備事業」、国営かんがい排水事業「共栄近文二期地区」など、地元期成会や関係機関と連携し

ながら着実な推進に努めてまいります。

農産物の魅力を発信する拠点となる農産加工施設「四季の里」は、衛生面の向上を図るための手洗い場の改修や、照明器具のLEDへの交換、経年劣化した高圧受電設備を改修し、利用者が安心して利用できる環境を整えます。

新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の

ポイント 08 令和4年度 野菜団地 鷹栖中央地区位置図

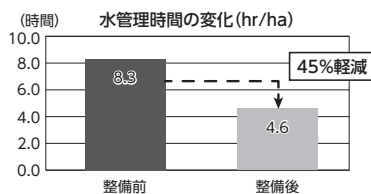
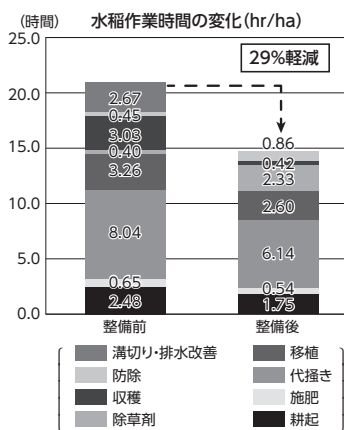


ポイント 09 農業基盤整備事業

基盤整備事業の効果：省力化

- 田んぼ一枚の面積が大きくなったことにより、作業機械（トラクター、田植え機など）の巡回回数が減少。また、田んぼの枚数が減り、管理時間が減少
- 農道の整備が進んだことにより、田んぼの見回りが徒歩から車でできるようになり、管理時間が減少

労働時間は工事前から30%減少



回復は大きな課題となり、消費者と事業者双方に対する施策が必要です。

地域消費活性化事業（10）により町内店舗における消費喚起を促し、購買力を向

上させるとともに、飲食店応援チケットとセットにすることで、時短営業等の影響で苦境にある飲食店を支援します。

事業者が行う販売促進および販路拡大への支援を中小企業等活動促進事業(11)としてリニューアルし、新型コロナウイルス収束を見据えてキャッシュレス決済導入費用の一部助成を新たに追加して事業活動の促進を図ります。

鷹栖ファンの増加と地域の賑わいを創出するため、たかすマルシェを継続し、町内外からの集客と町内事業者の販売力、商品力、品質向上への意欲醸成につなげてまいります。たかす熱夏フェスタについては、集客の中心が飲食であり、新型コロナウイルス感染症による影響が不透明な状況にあることから、令和4年度は予算化にいたりませんでした。開催の可否については、実行委員会としっかりと協議を重ね今後の内容も含めて検討してまいります。

ゴルフ場利用者増加対策

としてスタンプラリー事業の取り組みを平成24年から進めてまいりました。しかし、近年の利用者は横ばい状況が続いていることから、令和4年度は実施を見送り効果検証を行います。

ポイント10 地域消費活性化事業

1,500円お得な商品券
「あったかセール がんばる街の商品券」
6,500円分を1冊5,000円で販売。
内500円分は飲食店応援チケット
販売期間：7月販売予定
使用期間：7月～1月上旬まで



ポイント11 鷹栖町中小企業等活動促進事業補助金

- 補助対象者**
 - 町内に本社機能を有する法人、個人事業主、その他法人又は町内に事業所を置く商工会会員事業者
 - 鷹栖町町税等の滞納者に対する行政サービス制限措置に関する条例に規定する町税等を滞納していない事業者
- 補助対象期間**
令和4年度から令和6年度まで

補助対象経費	補助限度額	補助率	備考
(1) 販売促進活動			
広告費 ・新聞、雑誌等への広告掲載費 ・ラジオ、テレビ等での宣伝費	60,000円	2 / 3	申請は、年度内で1回限り 申請は、補助対象期間内で1回限り
パンフレット印刷費 ・商品、サービス等が掲載されている印刷物の印刷費	40,000円		
ウェブサイト制作費 ・ウェブサイト（ホームページ）制作費	100,000円		
(2) 販路拡大促進活動			
商談会出展費 ・出展費、旅費、輸送費、備品借上費	120,000円	4 / 5	申請は、補助対象期間内で複数回可 ※補助限度額は、補助対象期間内における1事業者当たりの限度額
催事、物販イベント出店費 ・出店費、旅費、輸送費、備品借上費	180,000円		
(3) キャッシュレス促進活動			
キャッシュレス決済導入費 ・決済端末本体購入費 等	100,000円	4 / 5	申請は、補助対象期間内で1回限り

あらゆる安心を未来へとつなぐ
幸せな環境を持続するまち

町政の執行方針 ④

毎年各地で起こる集中豪雨や土石流災害、豪雪による交通障害など自然の猛威から命を守るためには、行政の取組だけでは十分ではなく、町民自らが身を守る行動と、地域の力でお互いの命を守る備えも大切です。B & G財団の事業を活用した防災拠点整備事業(12)を実施し、重機等の機材配備を行うほか、自主防災組織化に向けたモデル事業を実施し、災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な人材育成を図ります。

ポイント12 B&G防災拠点整備事業

主な配備機材

現物支給：油圧ショベル、スライドダンプ
任意機材：防災倉庫、救助艇(ゴムボート)、ドローン、防災用軽自動車、スノーモバイル、ジェットヒーター、発電機、組立型トイレ ほか



研修内容

重機特別教育、重機操作、避難所運営訓練 ほか

心して暮らせる持続可能な社会を実現するため、脱炭素化を加速させる施策として、街路灯のLEDへの交換、太陽光発電設備の設置にかかる助成を引き続き実施するほか、職員研修を通じて鷹栖町に最適な方法を洗い出し、町、住民、事業者が一体となって脱炭素社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。

循環型社会を形成するためのごみの減量・リサイクルの推進(13)については、令和5年度末までにごみの排出量を一人一日当たり700グラム、そのうち燃やせるごみの量を285グラムまで削減する目標を掲げ

ポイント13 ごみの減量・リサイクルの推進に向けて

具体的な取り組み内容

紙製容器包装分別袋の配布

適正分別のきっかけづくりとして分別袋を全戸に配布。燃やせるごみの組成改善を図る

プッシュ型出前講座の実施

超プッシュ型でのまちづくり出前講座を実施。各種団体等に直接出向き、ごみについて機運を高める

環境教育の充実化

ふるさと共育と連携して、環境教育を充実化し、ごみに関する意識を向上させ、家庭での普及を図る

事業系ごみの実態把握

各事業所との意見交換を行い、事業系ごみの実態把握や減量化・資源化に向けた検討を行う

リユースの推進

処理場へ搬入された廃木材を薪として再利用することにより、リユースを推進する

不法投棄発生抑制の強化

夜間パトロールの実施、看板・監視カメラの増設を行い、不法投棄発生抑制を強化する

ております。紙製容器包装分別袋の全戸配布やプッシュ型の出前講座の実施など、あらゆる手段を尽くし、減量化・リサイクルの意識向上に向けた取り組みを進めてまいります。

鷹栖町のリサイクル率向上に寄与している生ごみ堆肥化施設は、稼働してから14年が経過し老朽化が進んでいることから、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計・改修工事を行います。

森林は、水源涵養機能のほか、自然災害の予防、温室効果ガスを削減する役割など私たちの暮らしに欠かすことのできない重要な資源です。

森林の整備を適切に行うため、国庫補助金や森林環境譲与税を活用し、適正な間伐をはじめ良質な森林育成に努めてまいります。

NTT東日本による光回

線通信網の整備は、コロナ禍による物流の停滞により配線工事が予定通り進まず、令和4年8月までサービス開始が遅れることとなりました。サービスが提供できない期間においては、現状のインターネット無線電波受信設備の設置の費用を継続して助成いたします。光回線の供用開始後は、切り替え後に不要となった無線電波受信設備を撤去する費用を助成してまいります。

町民の生命と財産を守るため、道路・橋梁の長寿命化工事、河川の維持補修工事、公営住宅の改修工事を継続し、多額な経費が必要とならないよう計画的かつ効率的に進めてまいります。

上水道事業については、安定的な水道インフラを構築するため、老朽管の布設替えを計画的に実施して水の安定供給に努めます。

下水道事業については、令和4年度から公営企業会計へ移行(14)いたします。この移行により、経営状況の明確化、適切な財産把握、類似自治体間での比較が可能となります。これらのメリットを生かし、下水道施設の適正な維持管理や、より一層の経営の効率化と健全化を図ります。

上下水道料金については、上下水道料金は現行料金を据え置きとしますが、下水道料金については、現行の使用料収入では大幅な赤字となることが見込まれることから増額に向けた検討が必要となっています。公営企業会計は独立採算が求められており、原則として使用料収入で運営費を賄う必要がありますが、利用されている皆さんの急激な負担とならないよう、段階的に使用料の見直しを行ってまいります。

公共交通を維持するため、町営バス1台を更新するほか、救急体制の充実を図るため高規格救急車を更新するとともに、生活路線を守る除排雪機械を更新し、町民の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

ポイント14 令和4年4月から下水道事業が公営企業会計に移行

下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和4年4月1日より、これまでの「官庁会計（特別会計）*1」から地方公営企業法を適用した、「企業会計*2」へ移行します。

*1 官庁会計（特別会計）は「現金主義」、「単式簿記」の会計方式です。

*2 企業会計は「発生主義」、「複式簿記」の会計方式です。

公営企業会計移行による効果

経営状況の明確化

損益取引と資本取引に区分して経理するので、経営状況等が明確になり、その分析を通じて将来の経営計画等が策定できる利点があります。

地域の活力は、人と人との触れ合いから生まれるものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティの交流活動においても大きな制限を受けました。引き続き感染拡大防止に努めながら、住民同士の交流や関係人口の創出に取り組むことで、新たなつながりの輪を広げ、まちづくり活動の活性化を図ります。

農業地域でモデルとして進めている**持続可能な地域運営組織（15）**の取り組みは、3年目を迎えます。先行する北斗・北成地区は地区計画に基づく地域課題の解決に向けた取り組みが本格化するほか、中央地区に



あらゆる人が関係して高めあおう

幸せな交流があるまち

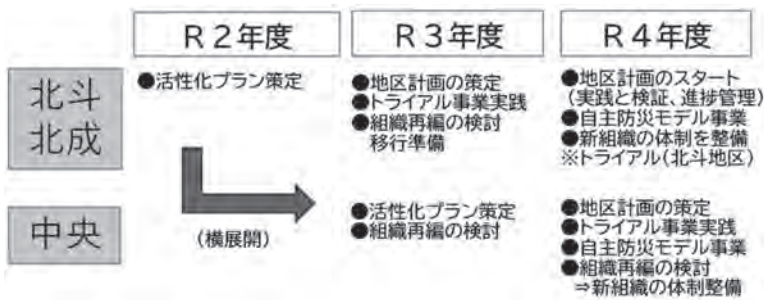


町政の執行方針 ⑤



ポイント15 持続可能な地域運営組織【地域運営モデル地区】

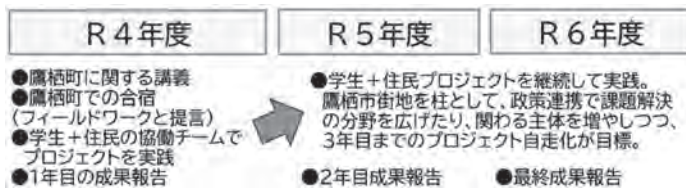
1. 背景、目的
総合振興計画 重点の5「地域運営の基盤づくり」
⇒「地域課題を住民の力で解決していく基盤構築」と「担い手となる人材の育成」
2. 取り組み経過と令和4年度の方向性



ポイント16 慶応大学研究所の域学連携プロジェクト

慶応大学SFC研究所と町とで連携協定を締結し、協定に基づく学生との地域実践プロジェクトを始動します。地域活性化を学ぶ慶応大学生が鷹栖町の実態や課題を把握し、改善策を提言した後、住民と学生とで実際に協働するプロジェクトを動かします。

(3年間の事業展開イメージ)



鷹栖市街地の活性化につきましては、地域運営の基盤づくりや公共施設の使用、中心エリアの整備などの方針をまとめた基本構想案を基に、住民や関係団体と協議を進めて基本構想・基本計画を策定いたします。

また、**慶応大学SFC(湘南藤沢キャンパス) 研究所の「域学連携プロジェクト」(16)**を活用し、大学生の実践活動を通じた市街地における住民活動の活性化に取り組めます。

においては地区計画づくりがスタートします。各地区が目指す将来像を実現するために、引き続き取り組みの支援を継続してまいります。



ポイント17 人材育成講座「まちLabo」

令和3年度

「まちLabo」を新規に開設し、10～40代の約30名が参加。講座で学ぶとともに、6つの企画を発売し、実践しました。楽しみながら仲間とまちづくりに関わる体験の共有により、若者世代のネットワーク化と、まちづくりへの参画意識が高まることを目指しました。



令和4年度

現参加者を母体として、希望する新規の参加者を交えながら、若者によるプロジェクト実践を継続して支援します。



若い世代が楽しみながらまちづくりにチャレンジする人材育成講座「まちLabo」(17)の学びと実践を継続して支援し、若者世代のネットワークづくりと豊かな発想力・行動力を育むことで、地域を担う人材の育成に取り組めます。

も仕事をするのが可能になったことから、都会を離れて自然豊かな地方に移り住む機運が高まっています。首都圏や圏域に住む移住相談者へアプローチを行うとともに、住宅建築支援事業等の移住施策を継続してまいります。

また、住生活基本計画に基づき、優良な賃貸住宅の建設(18)に対して助成措置をすることで定住人口の増加を図ります。

ポイント18 定住促進住宅建設事業

鷹栖町の定住人口の増加を目指すため、町内に賃貸住宅を建設しようとする個人又は法人に対して、建設費の一部を補助します。

1 補助対象住宅

- ・プレハブを除く1棟又は同一敷地内に戸建て2戸以上の賃貸住宅であること。
- ・上下水道、駐車場等を完備しているものであること。
- ・耐震性能、断熱性能、劣化対策等級が北海道の定める基準を満たしていること。
- ・北海道が推進する住宅づくりの登録事業者であること。

2 補助金額

- ・住宅建設費の4分の1以内(1戸当たり1,500千円上限)



開かれた町政の運営を目指し、広報紙や防災無線をはじめ、まちづくり懇談会など多様な方法による情報提供と意見や提言をいただく機会を確保し、町民の皆さんのまちづくりへの参画を促進します。また、「探しやすく、すぐに分かる」をコンセプトにホームページをリニューアルし、利用者のサービス向上を図ります。

新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化は、デジタル化されたサービスや業務が一般に浸透する契機となり、行政のデジタル化についても早急な取り組みが求められています。本町においても国の方針を踏まえながら、「行政手続きのオンライン化」や「情報システムの標準化」の取り組みを進め、利用者の利便性の向上や業務効率化に

努めてまいります。

人口減少社会がさらに進行すると見込まれる中、持続可能な行財政運営と質の高い行政サービスを継続するためには、「鷹栖町行財政改革アクションプラン」を着実に進め、限られた資源の中で効果的にサービスを提供する必要があります。

令和3年度の行財政改革推進委員会では、見直しが必要と考えられる事業についてヒアリングを実施し、評価をいただきました。それに基づき一部見直しや廃止を行い、経費抑制や財源確保に努めました。今年度も引き続き検討が必要となっている事業についても、効率的かつ効果的な行財政運営となるよう取り組みを進めてまいります。また、鷹栖町の公共施設の使用料は、受益と負担の適正化を図るため、「鷹栖町公共施設使用料の見直し方針」に基づき、今後の使用料金と

見直しの時期について住民説明を丁寧に行い、検討を進めます。

3 むすび

以上、令和4年度のまちづくりについて、基本的な考え方を申し上げます。

2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響は、イベントや大会の多くが中止または延期となるほか、学校、職場、家庭の生活に大きな負担を与えるなど、これまで遭遇したことのない局面を迎えています。その一方で、地域おこし協力隊の活動をはじめ、新たに鷹栖に住まわれた方や鷹栖に関わりをもつ関係人口、鷹栖をもっと良くしたいと思う住民の皆さんが、コロナに屈せず新たな可能性を切り開く事業に参画し、地域の賑わいを生み出す動きが芽吹いてきています。多種多様な活動に取り組む人材育成を積極的に取り組む

むことで、新たなまちづくりに関わる人材の発掘や人と人とのつながりが広がるとともに、助け合いや連携が育まれ、鷹栖町が将来にわたって輝き続けることができるものと確信しております。

令和4年は、開村130年を迎えます。鷹栖町の将来を担う子どもたちの無限の可能性を伸ばす環境を整えるとともに、先人たちの挑戦と努力により築き上げてきた活力ある鷹栖町の基盤をより強固なものへとつなげていきます。

第8次総合振興計画の目

指すまちの将来像「笑顔幸せ みんなでつくる あったかす」の実現に向け、町民の皆さん、各種事業所、そして鷹栖に愛着を持ってくれる関係人口と呼ばれる方々と手を携えて、つながりを大切にした協働のまちづくりを進めてまいります。

町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和4年度における「町政の執行方針」といたします。



地域おこし協力隊



たかすマルシェ



教育行政執行方針

教育長 上西 義幸

令和4年第1回鷹栖町議会定例会の開会にあたり、鷹栖町教育委員会の所管行政の執行に関し主要な方針を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が北海道内で確認されてから2年が経ちますが、いまだ収束する気配が見えず、3密の回避など「新しい生活様式」での感染拡大防止が必要な日常が続いています。令和4年度においても引き続き感染対策をしながら事業の実施をしてまいります。

日本では人口減少や少子高齢化に加え、社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来と、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えた今、令和時代の教育は、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育成していくことが重要です。

このような中、ふるさと鷹栖を次の世代に引き継いでいくためには、新たな時代にしなやかに対応しなが

ら、ふるさと鷹栖を愛し、鷹栖町の持続的発展を支え、新たな未来を拓く人材育成に努めるとともに、「ふるさと共育」を核として生涯にわたって学び、地域文化の中で心豊かで生きがいのある人生を送ることができよう、教育行政の推進に取り組んでまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

新学習指導要領の下、新しい時代に必要となる「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力・人間性」などの育成に向け

て、学校はもとより、家庭や地域の教育力も取り込んだ教育活動を進めるとともに、その基盤となる望ましい教育環境づくりに取り組みます。

また、新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の改善を図りながら、児童生徒の学力向上に努めるとともに、各小中学校に配置する学習支援員を効果的に活用し、ティームティーチング、習熟度別指導や放課後学習などの学習指導に取り組み、児童・生徒に応じた指導の充実を図り、確かな学力を育てます。

昨年度から実施している「授業改善推進チーム活用



ICTを活用した学習

事業」は、鷹栖小学校に加入して北野小学校も実施することとなりました。他町の教職員とチームを結成して各学校を巡回し、ティームティーチングによる学習指導や全教職員との協働による授業改善に取り組みます。

学校教育の基盤的なツールとして、ICTの活用が重要となつていきます。これまでの実践とICTとを組み合わせることで、学校教

育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげてまいります。

昨年度から国の実証事業で学習者用のデジタル教科書の活用を行っており、新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を進めます。

こうしたICT教育を進めるため、ICTサポートスタッフを配置し、授業での円滑な利活用に対する支援を行っていき、教育の質の向上につなげます。

また、家庭でのICTを活用した学習の定着を図るため、インターネット環境がない家庭へモバイルルーターの貸し出しの継続や就学援助世帯へのオンライン通信料の一部補助額の増額を実施してまいります。

外国語教育では、グローバル化に対応した人材の育成等を図るため、英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上を目

的に外国語指導助手（ALT）2名体制により、子育て支援センターや幼稚園、保育園への訪問をはじめ、小中学校への授業支援を充実してまいります。英語教育については、小学校への中学校英語担当教員の乗り入れ授業を引き続き行い、小中連携した指導体制を構築します。

また、英語検定を受験する小学校1年生から高校3年生までの児童生徒を対象に、受験料の一部補助（1）を継続して実施するとともに、ALTが放課後、英検受験を希望する子どもたちの学習をサポートする学びの場を設け、英語力及び学習意欲の向上に努めてまいります。

新学習指導要領における教育課程の理念として、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されています。これからの教育は、学校の中だけではなく、地域

の人やものと積極的にかかわりながら学ぶことを重視しています。児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるように、各小中学校の学校運営協議会と連携して、授業の中でも鷹栖の魅力をもっと知ってもらうような展開を図るとともに、鷹栖版ふるさと共育のスタイルを確立し、地域とともにある学校を目指します。

特別支援教育では、一人

ポイント 01 英語検定料補助

- 対象 町内に在住する小学生、中学生、高校生及び鷹栖高校生
- 対象検定 日本国内で受験可能な、各種団体が実施する英語検定（実用技能英語 検定、英検ジュニア、TOEFL、TOEICなど）
- 補助額 検定料の2分の1



ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、教育相談を通じた適切な就学の決定に努め、特別支援教育支援員を配置して児童生徒の生活や学習の支援を行います。

さらに「鷹栖町特別支援教育連絡協議会」を通して、町内教育機関、保健・福祉機関、家庭等との連携を深め、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のためには、自他の持つているよさを大切にし、共に支えながら、善悪の判断、人や自然を大切にすることを育成することが大切です。

そのために道徳教育の要である「道徳科」については「考え・議論する」授業づくりを推進するとともに、読書活動の推進や社会奉仕活動、就業体験などさまざまな教育活動を通して

て、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

「いじめ」は、日常からの未然防止、早期発見、早期対応に努めるという意識が大切です。「命の大切さ」や「いじめを許さない心」を醸成する児童生徒指導を充実するとともに、学校、家庭、関係機関との連携や、いじめアンケート調査、ネットパトロール、生徒指導アンケートなど、様々な取組を通じて組織的な対応を継続します。

家庭や学校での教育上の問題や悩み、困りごとの相談体制を充実させるため、教育相談員による「子ども教育相談室」を継続して開設するとともに、中学校に「スクールカウンセラー」を配置します。

不登校の児童生徒の対応

ポイント 02 中一ギャップ問題未然防止事業

【目標】

- 学習面、生徒指導面からの指導の充実を図るとともに、小・中学校間の円滑な接続とよりよい集団づくりを通して望ましい人間関係を構築し、不登校生徒「0」を目指す。
- いじめの未然防止と早期解消の徹底、再発の防止に努める。

【内容】

- 推進地域全体での事業推進体制の整備
- 人間関係を築く力の育成を図る特別活動等の改善充実
- 学習指導や生徒指導の充実を図る取組の実施
- 不登校児童生徒に対する対応の充実
- 自殺予防教育の実施

【検討委員会の組織】

等については、子育て世代包括支援センター職員と兼務する「スクールソーシャルワーカー」を配置し、教育と福祉の連携した支援を進めるとともに、「旭川市適応指導教室ゆつくらす」との連携や、学習サポートによる学習の場を設定し、不登校児童生徒への学習支援に取り組みます。

また、北海道教育委員会

の「中一ギャップ問題未然防止事業」(2)の指定を受け、子どもの人間関係づくりの能力育成や小小連携・小中連携教育を一層進め、小中学校9年間を見越した継続的な指導体制を構築してまいります。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、全ての教育の

出発点です。また、子どもたちの生活習慣の確立が、健全な生活、そして確かな学力の定着に結び付くと考えます。

家庭学習の重要性や学力向上における読書の大切さなどを周知し、家庭との連携を深めながら、家庭学習

の習慣化と読書意欲の高揚に努めていくことが大切です。引き続き、「生活習慣見直し運動」や「鷹栖町子ども白書」を活用し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る取組や、スマホやパソコン等の使用に関する情報モラル教育を学校やPTAと連携しながら進めるとともに、全ての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、児童生徒の保護者に加えて、就学前の保護者も交えて学ぶ「家庭教育講演会」を実施し、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

体力・運動能力について

は、自らが心身の健康を大切にする気持ちや、運動の楽しさ、喜びを実感できる環境づくりを進めるため、コオーディネーショントレーニングの実施や各学校での体育科授業の工夫と改善を行います。

学校給食は、食に対する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につける食育の実践の場としてとても重要です。主食である米は、引き続き鷹栖町産米を使用し、食材についても積極的に地元産を活用してまいります。

また、まるごと鷹栖産の食材を使った「たかす産給食の日」や、長崎県松浦市との交流事業で始まった鷹島特産「鱒フライデー」などを通して、地域の産業や文化を学び生産者への感謝の気持ちや、生命を尊重する心を育む食育の充実を図ってまいります。



効果的で質の高い教育活動を行うため、教職員が心身の健康を維持しながら、誇りとやりがいを持って子どもたちに向き合う時間を確保するため、地域や保護者の皆様のご理解をいただきながら、教職員の働き方改革を進めてまいります。専門スタッフや部活動指導員の配置を継続するとともに、「総合型地域スポーツクラブ」を活用した、部活動の地域移行を研究し、子どもたちにとって望ましい部活動の実現と教職員の負

担軽減に取り組みます。

全国的な少子高齢化の中で、鷹栖町においても児童生徒数は減少する見込みとなっています。子ども同士の学びあいや様々な学校活動を通して、新たな人間関係を築いていく中で社会性を育む大事な時期であり、学校全体として、一定数の児童生徒を確保することは、良好な教育環境を構築する上で重要です。また、両小学校の施設の老朽化も課題となっています。

子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性を育むための場として、より良い環境を整え、充実した学校教育の実現を図るため、今後の鷹栖町立学校の在り方を検討する委員会を設置し、将来を見据えた教育環境について調査・検討してまいります。

姉妹都市であるオーストラリア・ゴールドコースト

市との「国際交流事業」は、新型コロナウイルス感染症のため、中止を余儀なくされてきましたが、今年度こそは中高生の訪問団派遣が、状況を見ながら実現できるよう準備を進めるとともに、隔年で行っておりま

す、ナレン高校からの訪問団受入も実施してまいります。長崎県松浦市との「小学生国内交流事業」とともに、相互派遣を通じ、子どもたちの見聞を広めることで、豊かな感性やふるさと意識の向上を推進してまいります。

北海道鷹栖高等学校(3)

については、少子化や高等学校を取り巻く制度改正などの社会的な要因により、安定的に入学者を確保することが難しい状況の中で、介護職員初任者研修の資格取得への支援や鷹栖町に根差した教育活動への協力を推進するとともに、新学習指導要領に伴い、新1年生

ポイント
03

鷹栖高校への支援

①入学支度金の支給

令和4年度より、1人1台端末での学習活動が始まります。タブレットの購入は個人負担となりますので、今までより入学にかかる経費が多くなることから、入学支度金を3万円UPし1人につき13万円を支給します。

②介護職員初任者研修の実施

希望する生徒は在学中に、町が受講料などの費用を負担して実施している「介護職員初任者研修」を受講することができます。

③検定料の一部補助

各種検定料の一部補助で、生徒の資格取得を支援しています。



から一人一台端末を各ご家庭で用意する必要がありますことから、入学準備金の増額を行い、入学者世帯の経済的負担軽減策に継続して取り組んでまいります。

このような特色ある学校づくりを広く町内外へ伝えるための入学説明用パンフレットを一新するため、北海道鷹栖高等学校振興会への支援を行い、各関係団体と連携しながら存続維持に向けた取組を進めます。

次に、社会教育について申し上げます。

コロナ禍において、私たちは人と人がつながることの大切さを改めて感じ、社会教育が担う「人づくり・つながりづくり・地域づくり」がより一層重要となつています。鷹栖町社会教育アクションプランに基づき事業を展開し、目指すべき将来像の実現に向けて取組を進めてまいります。

ふるさと鷹栖を知り、学び、感じられる「ふるさと共育」は、全世代に向けて取組を充実させ、ふるさとへの誇り、郷土愛の向上を図ります。鷹栖の歴史、郷土、自然などを学ぶ、感じる「ふるさと体験活動」は、多様な視点から地域の魅力を伝える機会を創出します。小中学校においては、9年間を通じたプログラムづくりを推進します(4)。

小学校では、両校の学年が一堂に学ぶ交流授業を実施するなど小小連携により、学びの充実を図ります。中学校では、子どもたちがより主体的に鷹栖を学ぶ機会を創出し、ふるさとへの愛着を高めてまいります。

青少年を対象とした事業においても、地域資源を生かしたプログラムの構築、地域の方と交流する機会の創出を一層充実させ、「たかすサマーキャンプ」や「わくわくチャレンジ合宿」子

ども体験教室」に取り組みます。高校生世代が主体的に取り組む「高校生プロジェクト」を継続して実施し、切れ目なくふるさと共育を提供できる仕組みづくりを目指します。

ライフステージに応じた学びの充実に向けては、「ななかまど大学・大学院」及び「女性サロンスクール」を継続して開設します。町外への研修や見学が制限される中、町内に目を向け、地域人材の活用、ICTなどの時代に即した内容を組入れ、学びの質を高めてまいります。

ななかまど大学・大学院は、学生数の減少が続いており、大きな変革が必要なたです。高齢者のニーズ、最適なターゲットなど、事業の根本を見つめ直し、運営手法や事業内容の検討を進めます。

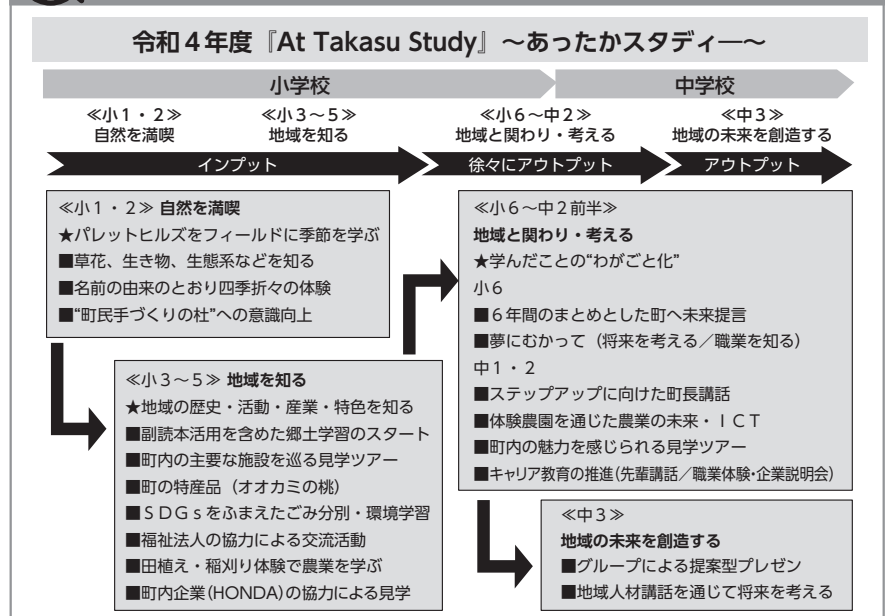
「読書」は、より深い学

びを与えてくれるに限らず、心にゆとりが生まれ、安息のひと時を過ごすことができます。読書活動の拠点となる鷹栖町図書室は、利用者の声を聞きながら、一層の利用促進を図り、サービスの向上に努めます。また、町内の各施設やイベント開催時など、図書室外でも貸出・返却を行える移動図書システムを導入し、地域に向く図書室づくりを推進します。

本と触れ合う機会の創出に向け、「本とつながる展覧会」の開催や、我が子が主人公となる「オリジナル絵本」を、出生祝品として贈呈する事業に取り組み、親子で本を楽しむことで、読書への興味、関心を高めてまいります。

公民館活動では、地区ごとの特色ある活動に加え、分野横断的に取り組んでいる「地域運営の基盤づくり」を継続し、多世代にわたる

ポイント 04 小・中学校ふるさと共育～あったかスタディー～



学び、多様な学びの機会の充実を図ります。人が集う学びから大きな転換が求められる中、オンラインによる新たな学びの推進を図るなど、多様な世代や人がつながり、共に学び合い、新たな考えの創造につなげられる学びの充実

点としてのあり方を、地域の方とともに考えてまいります。優れた芸術文化に接することは、感動を生み、充実した人生を送るための活力となります。小中学校への「ちびっこフュージョン」

に努めます。各地区住民センターは、5年間の指定管理期間の最終年度となります。指定管理へ移行してから15年が経過する中、住民ニーズも大きく変化しました。前述にある地域運営の基盤づくりと連携し、地区ごとの特色を生かしながら、地域コミュニティの拠



や「芸術文化体験推進事業」を実施するとともに、多様な作品を展示できる鷹栖地区住民センター「ふらっと」展示コーナーの活用を促進し、日常的に芸術文化と触れ合う場をつくりまします。

文化振興に大きく寄与している「町民文化祭」は、伝統文化や創作活動を体験できる住民参加型の要素を新たに取り入れ、町民が幅広く文化と触れ合えるよう付加価値を高めてまいります。

また、たかすメロディーホールでの、芸術文化鑑賞事業や、文化団体、小中学校等の活動支援、町民の皆さまが主体的に企画に携わる「いきいきステージ創作推進事業」を通じて、地域に根ざした魅力ある町民文化の創造に努めてまいります。

郷土資料館は、130年にわたる鷹栖の歴史を語るうえで欠かせません。見直しを進めてきた館内全体のストーリーに基づき、レイ

ポイント
05

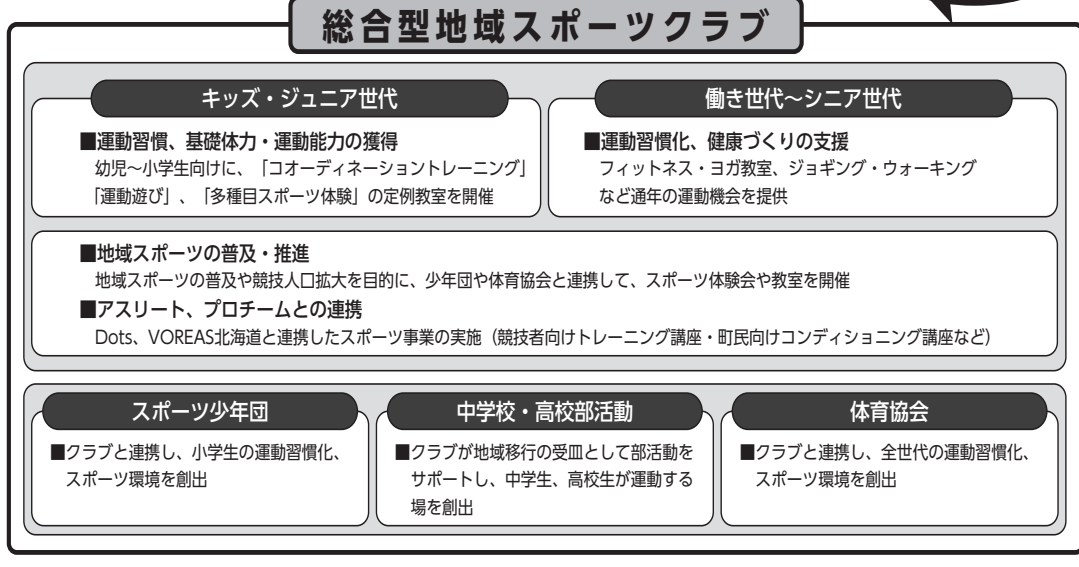
「総合型地域スポーツクラブ」設立に向けて準備委員会

令和5年3月設立予定
たかす総合型地域スポーツクラブ

子どもから大人まで、自分に合った運動・スポーツが楽しめる鷹栖町

- 生涯スポーツの推進 誰もが生涯にわたり、様々なスポーツを楽しめる環境をつくりまします。
- 青少年健全育成 子どもたちが運動・スポーツができる環境をつくり、子どもの成長を応援します。
- 健康づくり、仲間づくり 健康で楽しい地域づくりを目指します。

R5～R9年で
目指すところ



アウト変更を進めます。所蔵品を他施設で展示する「出張！郷土資料館」に継

続して取り組み、あらゆる場で郷土資料に親しめる環境づくりを進めます。

運動は、心身ともに健康で豊かな生活を送るために欠かせないものであり、日常生活の質の向上にもつながります。

生涯にわたってスポーツが楽しめる環境の充実、仲間づくりと健康づくりに取り組む機会の提供、子どもの望ましい体力の確保と多様なスポーツに触れる機会の創出を目指すため、「総合型地域スポーツクラブ」設立に向けて準備委員会（5）を開催してまいります。

準備委員会において検討を進め、小中学生を対象とした運動教室や町民向け説明会を開催し、総合型地域スポーツクラブの積極的な周知を図り、令和4年度の設立を目指します。

運動の習慣化を図るため、専門的な知見を取り入れ、様々な動機付けから行動変容を促す取り組みとして「運動習慣化プログラム

構築事業」を官民連携で推進します。保健師と連携し、働き世代をターゲットにしたフィットネス教室の開催や健康ポイント事業を試行し、運動とヘルスケアを一体的に進めます。

また、鷹栖町コーディネーションシントレーニング実践研究会と幼稚園、保育園、小学校、中学校等が主体となり、コーディネーションシントレーニング理論に基づいて開発した鷹栖町オリジナル教育プログラムを学校、地域、家庭で実践し、身体能力・体力の向上や子どもたちが社会に出ていくために必要とされる能力を高めてまいります。

「ジョギングフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症における状況を踏まえ、大会形式を中止し、ウォーキングイベントの開催や、歩走運動(6)による町民一人ひとりの運

ポイント 06 運動習慣化プログラム構築委託事業

令和4年度

①個別運動プログラム

■個別運動プログラムの作成

・体組成計、健診結果をもとにプロのトレーナーが個別運動プログラムを作成し、月1回の運動サポート

■フィットネス教室の開催

回数：通年(6月から開始) 週1回 19:00~19:45
場所：サンホールはびねす、オンライン
対象：町民誰でも参加可能

③公式LINEを活用したプラットフォーム

■「鷹栖ウェルネス(仮称)」公式LINEアカウントを作成

■健康ポイント事業のリニューアル

・公式LINEのショップカード機能を活用し、町民がポイントを取得・管理し、商品交換する仕組みを構築
・対象事業に参加した際に、掲示されたQRコードを読み取るとポイントが貯まる。貯めたポイントは、町商品券などに交換。

②ウォーキングプログラム

■「歩数」と「歩行速度」から健康寿命にアプローチ

ウォーキングアプリを活用し、「歩数」と「歩行速度」を可視化。「歩く」ことの重要性から行動変容を試みる。(歩行速度が速い⇒健康寿命が長い、病気予防効果)

■ジョギング・ウォーキング事業と連携

個人での運動から集団化を図り、プログラム参加者の継続率を高める。

ジョギングフェスティバルの内容変更

大会形式を変更し、歩走運動を中心に通年で運動実施を啓発。「町民の」健康づくりを支援します。

動習慣化を促します。町民が楽しみながら、無理なく健康づくりや体力増進につながるよう、創意工夫した事業展開をしてまいります。また、冬の健康づくりを目的に、パレットヒルズに

め、スポーツ少年団や各種文化・スポーツ活動を支援するとともに、全国・全道大会への出場の支援を継続し、晴れの舞台で活躍できる環境を整えてまいります。

歩くスキーコースを整備します。「オオカミの里北野クロスカントリースキー大会」の開催や、歩くスキーなどウィンタースポーツの体験活動を充実させ、町と連携しながらパレットヒルズの魅力向上にも取り組んでまいります。今後も子どもたちが輝ける環境づくりを進めるた



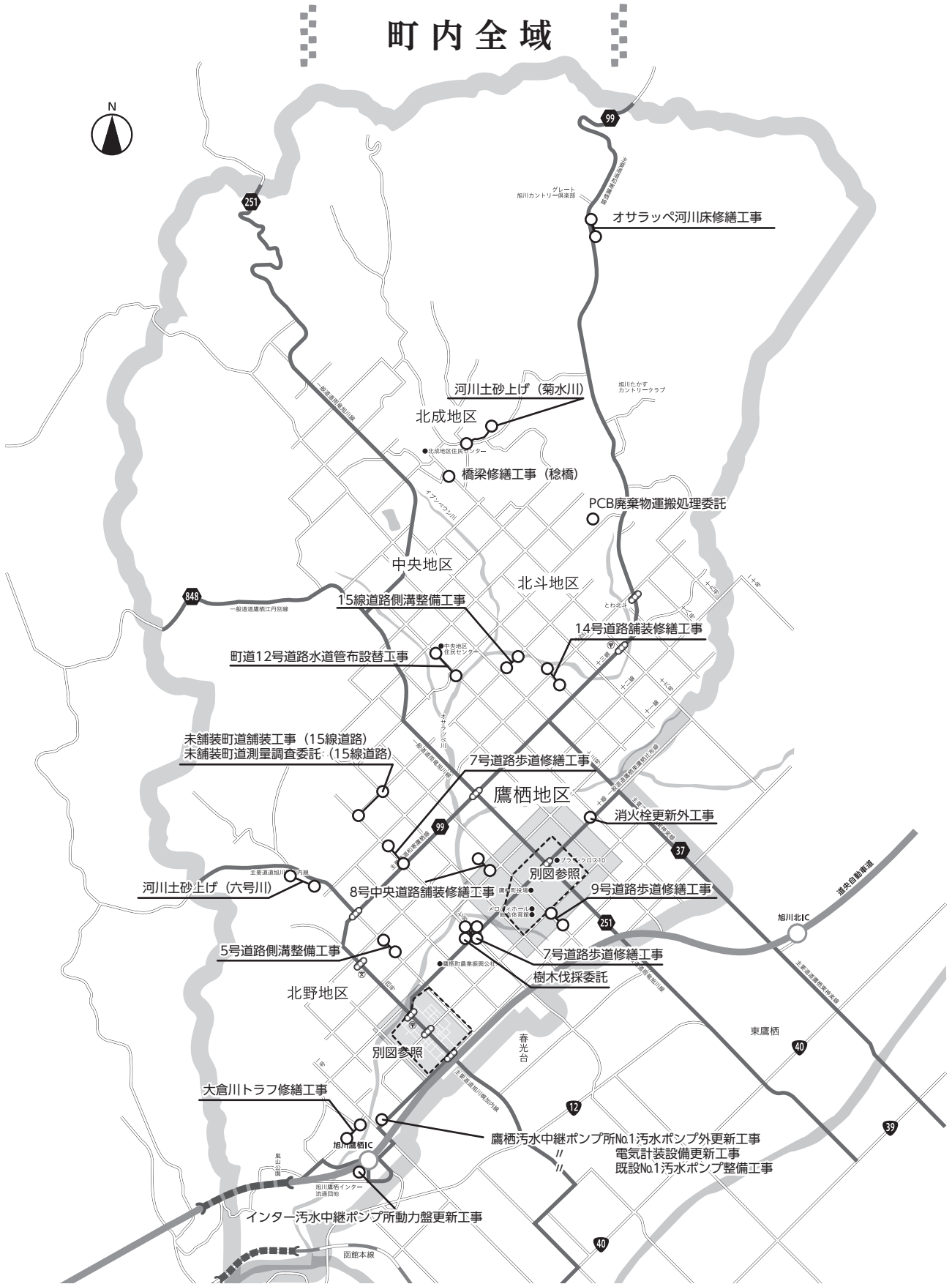
コーディネーショントレーニング

以上、令和4年度における教育行政の執行に関し、基本となる考えを申し上げます。未来を担う子どもたちの健やかな成長と町民の皆さまが喜びを感じ、心豊かな人生を送ることができ、町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。たします。



主な工事箇所

町内全域



令和4年度の予算

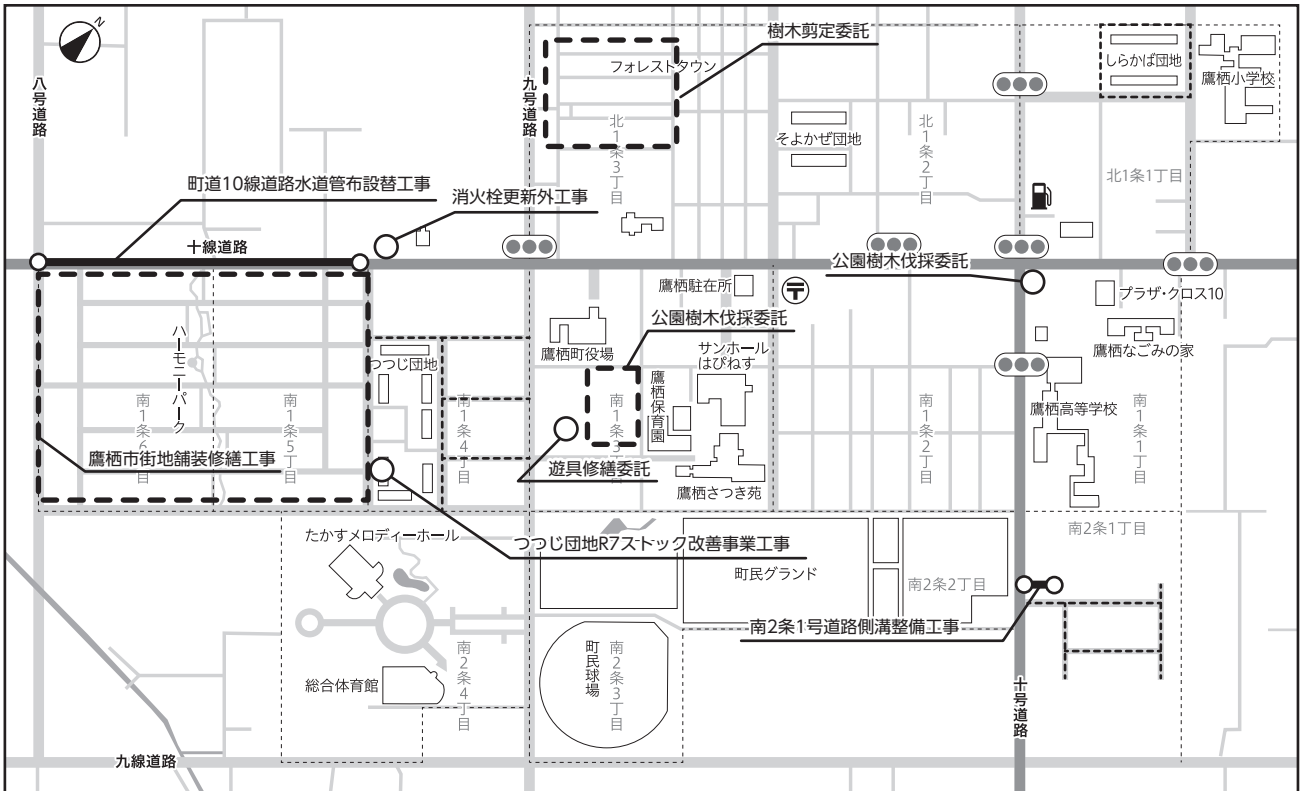
町政の執行方針

教育行政執行方針

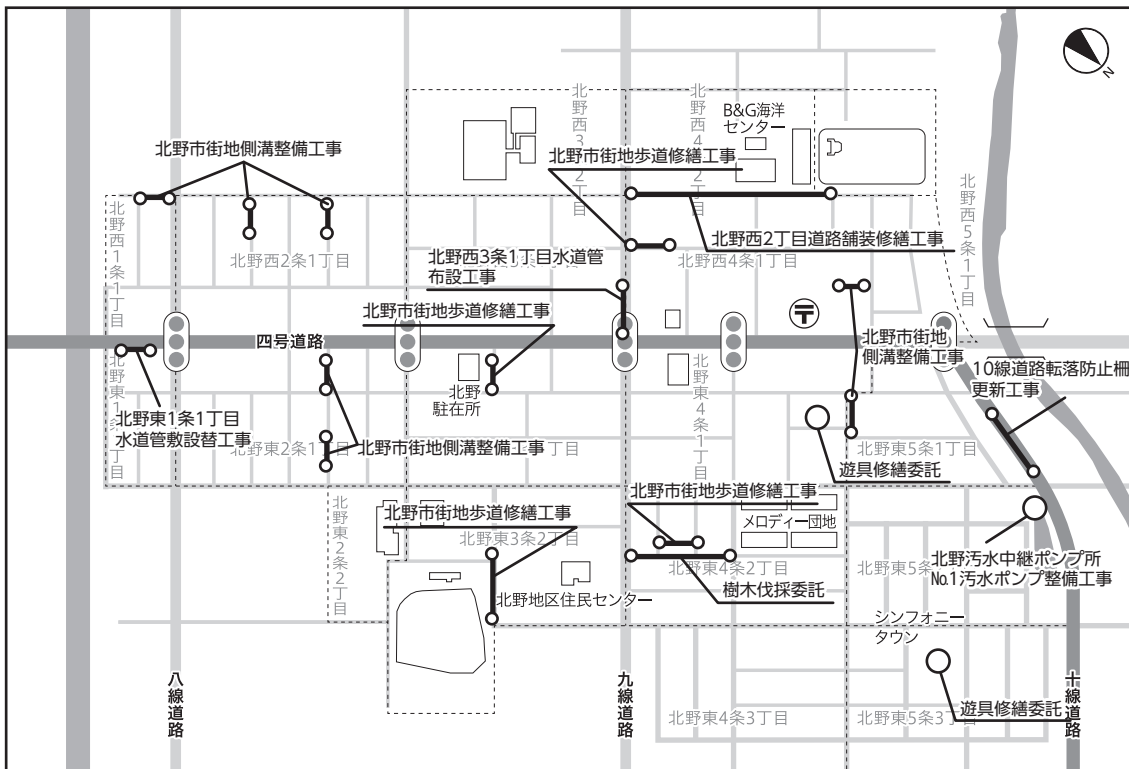
主な工事箇所

主な事業

鷹栖地区



北野地区





主な事業

【●新規、○拡充・リニューアル、★地方創生関連、◇コロナ交付金、☆ふるさとまちづくり応援基金充当】

令和4年度の予算

町政の執行方針

教育行政執行方針

主な工事箇所

主な事業

ともに学び地域を育む人づくり

世代に応じて学び続けることが叶うまち	6,594万円
●社会教育フォーラムの開催 など	26万円
女性サロンスクールの運営	25万円
ななかまど大学の運営	82万円
はたちのつどいの開催支援	50万円
★☆☆高校生プロジェクト、わくわくチャレンジ合宿等の開催	80万円
●◇☆☆図書室の管理運営、移動図書システムの整備、 図書購入 など	1,377万円
各地区公民館活動の支援	545万円
誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供	6,999万円
文化・スポーツ大会出場者への助成	100万円
○☆☆通年で運動できる機会の創出、大会等の開催支援	110万円
●★運動習慣化プログラム事業	569万円
●総合型地域スポーツクラブ設立の準備	116万円
郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり	5,929万円
☆メロディーホール自主文化事業の開催	828万円
☆町民自主企画公演の支援 など	250万円
☆小中学生向けの芸術文化体験事業	86万円
☆指定文化財の維持管理経費	31万円
●☆☆郷土資料館の管理運営、一部レイアウト変更	170万円
メロディーホール屋根改修工事	891万円

2. あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

つながる暮らしづくり	
希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援	3億7,600万円
●子育て未来会議の開催など	77万円
☆子育て支援センター運営	606万円
認定こども園施設型給付費等支援事業	1億2,212万円
幼稚園型一時預かり事業	78万円
子ども子育て支援施設利用料助成事業	47万円
☆就学前子どもの食材料費助成	333万円
放課後児童クラブへの活動支援	2,495万円
☆保育園管理事業	8,570万円

1. あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

人間力を高める人づくり	
地域ぐるみで魅力ある学校教育	2億2,790万円
適正な学校規模、適正配置の検討	63万円
☆☆小学校図書司書の配置、教育用備品の整備	1,174万円
☆☆北野小学校職員・体育館トイレ給水直圧化工事 など	1,202万円
☆中学校図書司書の配置、教育用備品の整備	653万円
外国語指導助手2名の招致	929万円
●◇感染症予防のためのスクールサポートスタッフの配置、 大型車両の借上	420万円
●◇ICTサポートスタッフの配置、ネットワーク環境の調査	245万円
学習支援員、特別支援教育支援員の配置など	3,716万円
☆部活動指導員の配置、全道大会等の参加経費補助 など	377万円
☆土曜学習「がんばるど」の実施	12万円
★☆☆キャリア教育の推進、コミュニティ・スクールの運営	527万円
○☆☆鷹栖高校入学者への準備金の増額支給(+3万円)	520万円
○鷹栖高校入学案内パンフレットの作成、 資格取得の補助 など	115万円
○授業改善推進チームによる学校力、授業力の向上	7万円
○いじめ、不登校などの未然防止や相談体制の構築	95万円
●中型スクールバスの更新	2,151万円
感性を育むふるさと共育	718万円
ふるさと体験活動の実施	14万円
○◇家庭教育講演会の開催、生活習慣見直し運動の推進	78万円
☆鷹栖町産給食の日 など	123万円
英語検定受験料の補助	17万円
姉妹都市友好訪問団の派遣・受入	285万円
小学生国内交流事業	84万円

みんなで主体的に取り組む健康づくり	2億8,912万円
国保会計 8億920万円 後期高齢者医療会計 1億1,940万円	
救急医療等対策事業	154万円
○国民健康保険事業の運営（健診データの受領）	6,092万円
後期高齢者医療対策事業の運営	9,865万円
予防接種への支援	1,673万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	5,925万円
各種健康診査の実施	1,285万円
マイベジファーストや減塩推進などの食生活支援	29万円
卒煙チャレンジ応援など	71万円

3. あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり

未来へつなぐ明るい農業	6億4,759万円
★農業交流センターの運営・管理	1,128万円
★新規就農者・農業後継者確保対策事業	1,989万円
●新規就農者育成総合対策事業	1,500万円
●地域おこし協力隊制度を活用した農業の担い手育成・ 確保の推進	960万円
農業ヘルパー確保事業	10万円
農業競争力基盤強化特別対策事業（北成地区・鷹栖南地区）	3,244万円
国営緊急農地再編整備事業（北野地区）	2,958万円
野菜団地の整備（中央地区）	3,720万円
○農地集積等推進事業	600万円
中山間地域等直接支払事業	2億2,963万円
多面的機能支払交付金事業	1億5,313万円
地域農業活性化総合支援事業	600万円
原料トマト生産振興対策事業	320万円
☆「オオカミの桃」原料作付奨励事業	400万円
●◇農産加工施設四季の里の高圧受電施設、 手洗い場改修工事	1,507万円
●有害鳥獣業務担当者の配置（集落支援員）	130万円

広域保育事業	550万円
子育てのための施設等利用給付事業	299万円
ひとり親家庭放課後児童預かり施設利用料助成	97万円
☆心のかけはしプロジェクト	33万円
新婚世帯の新生活にかかる引っ越し費用等の助成	60万円
妊娠・出産・育児期への保健支援	529万円
保護者の疾病等による子育て短期支援事業	83万円
産前・産後サポート費用の助成	111万円
子ども、ひとり親家庭の医療費助成	2,648万円

一人ひとりが充実した暮らしを営むまち

4億8,200万円	
福祉灯油等の助成	350万円
障がい福祉サービスの給付、地域生活支援事業	3億1,409万円
自立支援協議会の運営	55万円
自立支援医療給付事業	1,143万円
○修学資金の貸付	665万円
★地域共生社会推進事業	2,008万円
重度心身障がい者、精神障がい者の医療費助成	1,336万円
○心身障がい者共済掛金の補助金の一部見直し （1/2→1/4）	16万円
●◇サンホールはびねすの管理運営 （エレベーター更新と窓用エアコンの設置）	1,911万円

生涯元気に活躍する暮らしづくり

1億7,957万円	
介護保険会計	9億906万円
☆高齢者への交通費助成	377万円
敬老祝い品の贈呈	172万円
緊急通報システムの運用	62万円
鷹栖高校及び町民対象の介護職員初任者研修開催	169万円
外国人介護福祉人材育成支援事業	531万円
生活支援コーディネーターの配置、介護入門研修の実施	852万円
フィットネス倶楽部「コレカラ」等における介護予防事業	1,267万円
★住民主体のサロンの運営支援 など	113万円
認知症カフェの実施	37万円



小学1年生への交通安全ランドセル配付	35万円
生活インフラの適正な整備と管理	4億2,614万円
水道事業会計 2億8,144万円 下水道事業会計 4億5,276万円	
7号道路舗装修繕工事 など	5,539万円
9号道路歩道修繕工事 など	3,290万円
橋梁長寿命化対策工事（稔橋） など	3,180万円
町道の維持管理	2,761万円
道路環境美化の推進	94万円
未舗装町道舗装工事（15線道路）	2,956万円
大倉川トラフ修繕工事、オサラッペ川河床修繕工事 など	1,627万円
水位観測システム管理など	66万円
【水道会計】	
10線道路水道管布設替工事 など	5,021万円
消火栓更新外工事	300万円
水道メーター交換工事	2,208万円
【下水道会計】	
●公共下水道事業の公営企業会計への移行	
鷹栖汚水中継ポンプ場汚水ポンプ外更新工事	5,600万円
鷹栖汚水中継ポンプ場電気計装設備更新工事	7,400万円
鷹栖汚水中継ポンプ場既設No.1汚水ポンプ整備工事	3,000万円
北野汚水中継ポンプ所No.1汚水ポンプ整備 など	1,400万円
町道除排雪経費	1億2,353万円
●ショベルローダの購入	3,601万円
融雪槽等の設置助成	175万円
○☆町営バスの運行管理、町営バスの更新	1,982万円
○インターネット無線電波受信設備の撤去に対する補助	85万円
美しい自然を保全する環境づくり	
地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用	2億6,491万円
公害防止対策	14万円
不法投棄対策（環境パトロール推進員の活動）	79万円
●生ごみ堆肥化施設基本設計委託	88万円
生ごみ堆肥化施設・リサイクルセンターの管理	2,477万円
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入助成	8万円
合併処理浄化槽の設置助成	268万円
家庭用・事業系可燃物・粗大ごみの焼却委託	3,581万円

地域の魅力を高める豊かなしごとづくり	
商工業の持続的な発展	3,521万円
商工会への活動支援	882万円
中小企業等育成振興事業（利子補給・保証料補給）	660万円
☆新規開業者等への支援	150万円
●◇町内事業者の販路拡大、キャッシュレス決済導入に係る費用の助成	120万円
○◇プレミアム商品券の発行（飲食店応援チケット付き）	1,700万円
資源を活かした観光振興	630万円
★◇観光協会への活動支援	82万円
ゴルフ場利用者増加対策	35万円
地域おこし協力隊観光振興活動事業	480万円
地場産業の活力の創出	787万円
地場産品販売促進事業	88万円
企業立地の推進	97万円
雇用促進家賃助成 など	603万円

4. あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

生活の安心を支える環境づくり	
自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成	7,128万円
○公営住宅の改善工事 （つつじ団地1階給湯・手すり設置等）	1,000万円
公園の維持管理	2,795万円
★☆◇パレットヒルズでのイベント開催、 探索ノートの作成 など	370万円
地域おこし協力隊パレットヒルズ振興事業	479万円
安全で安心なまちづくりの推進	2億7,866万円
消費者被害防止の啓発 相談窓口の体制強化 など	99万円
●防災拠点の整備、人材育成研修の実施	2,405万円
防災行政無線の維持管理	280万円
消防広域化委託事業	1億5,608万円
消防団活動推進事業	194万円
●高規格救急車の更新	3,785万円
街路灯LED化工事 など	2,027万円
中学1年生への防犯ブザーの配布	8万円

地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出	2億6,513万円
○民間賃貸住宅建設に対する補助	1,200万円
住宅建築・空き家改修支援	2,150万円
★移住定住相談員の配置、関係人口プラットフォーム 運営推進など	368万円
★域学連携による地域課題解決の推進	359万円
地域おこし協力隊定住促進対策事業	483万円
提案型地域おこし協力隊事業	960万円
☆ふるさとまちづくり応援寄附事業	7,370万円
持続可能な行財政運営	20億1,517万円
公平委員会会計	140万円
職員研修、専門行政課題の必要な能力開発	321万円
庁舎改修事業 (自動火災報知設備受信機取替など)	1,441万円
固定資産評価替え事業	195万円
◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 衛生用品購入	150万円
○庁内OAシステムの管理運営、行政手続きオンライン化	1億1,877万円

し尿及び浄化槽汚泥処理事業（し尿及び浄化槽汚泥処理）	1,918万円
住宅用太陽光発電システムの設置助成	200万円
●脱炭素化に関する職員研修の実施	28万円
狂犬病予防・動物愛護の啓発	12万円
森林の公益的機能の維持推進	3,464万円
町有林の整備	1,421万円
森林環境譲与税活用事業	764万円

5. あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

関係が連なり大きな輪となる交流づくり

住民参加と連携によるまちづくり	2,059万円
★◇持続可能な地域形成推進事業（地域運営モデル地区・人材育成）	461万円
地域おこし協力隊地区活動支援事業	488万円
★鷹栖市街地活性化推進事業	212万円
地域おこし協力隊地域振興活動事業	480万円
まちづくり懇談会、移動町長室 など	17万円
町内会・農事組合・地区連合会事務費等の活動支援	252万円
地域・団体等の自主的な活動に対する支援（振興補助事業）	150万円
戦略的な情報発信	1,352万円
○☆広報紙の発行・デジタルブック化、 ホームページリニューアル など	1,352万円



鷹栖小稲刈り体験



文楽鑑賞教室



空き家DIY講座



TAKASU TOWN
鷹 栖 町

笑顔 幸せ
みんなでつくる
あたたかす

鷹栖町は、あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで
一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会の実現を目指します

鷹栖町総務企画課企画広報係

〒071-1292
北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号
TEL.0166-87-2111 FAX.0166-87-2196

鷹栖町ホームページ

